

**開発行為の許可について  
市営アパートの管理の委託について**

**恒石議員**

(1) 開発行為の許可について  
開発許可にあたっては危険性を慎重に考慮するとともに、安全性を保つようにしていくべきであるが、その開発に関連した様々なトラブルで困っている市民が市へ相談に行っても適切な対応がなされていない。都市計画課などが取りまとめの窓口になるべきだと思うがどうか。

(2) 市営アパートの管理の委託について  
市営住宅に住む独居老人を見かけなくなったことを心配した周辺住民が、市が住宅の管理を委託している事業所に連絡をしたところ、緊急を要する

**市長** (1) 非常に大事な指摘である。一番のポイントは予測される危険に對していかにチェックをするか、対処するかということである。開発行為を許可するのは県であるが、その窓口としての市の役割は非常に大きい。予測される危険等に対する防

止策等について、しっかりとチェックをするような体制を整えていきたい。担当する窓口は内容により異なり、また複数の部署にまたがる場合もあるが、横の連携をとり、担当すべき部署が責任を持って対応していく。

**都市整備部長** (2) 入居して

**福祉保健部長** (2) 独居老人

にもかかわらず担当者が不在ということや一旦電話を切られている。その後、担当者から連絡があり、鍵を持ってきたが、身内への連絡も途中からアパートの関係者任せであった。発見された時、その老人は肩の骨が折れ、脱水症状を起こしており、危険な状態だったという。委託している事業所などの連絡体制の強化等を図っていかなければ、人命に関わる問題につながる。市営アパートの管理の委託の範囲と市の責任はどのようになっているのか。また、市民が困らないような事業所に委託するべきではないか。

**市長** (2) 独居老人の方に

いる独居老人などへの対応は委託業務の範囲に含まれていない。

止策等について、しっかりとチェックをするような体制を整えていきたい。担当する窓口は内容により異なり、また複数の部署にまたがる場合もあるが、横の連携をとり、担当すべき部署が責任を持って対応していく。

**市民・行政・議会が一体となり  
平成22年度の大村市を運営していきましよう**

**園田議員**

(1) 松本崇市長の政治姿勢について  
今年、市長の任期が満了するが、この平成22年度の一年間の施策を実行している途中で、行政のTOPが変わるのか、変わらないのかは非常に大きいことである。そこで、市長に単刀直入に尋ねるが、本年9月に行われる市長選挙に出馬され、その平成22年度施策の責任と実行をきちんと果たす思いがあるのか？ ないのか？ あるとすれば、どのような思いで臨むか。な

いとすれば、その責任はどのように説明するのか。(2) 議会の議決事項について  
入国管理センター跡地、給食調理センター用地、親和銀行跡地などの土地の購入に際しては、まず市が出資する土地開発公社によって買い入れられる。しかし、公社が土地を購入するこれらの案件は、議会の議決事項ではない。つまり、議会として、市民に対する説明責任をきちんと果たせない。そこで、これらの用地購入に関して、抜本的な制度の見直しについて問う。

**市長** (1) 次期市長選の出馬

については現時点で結論を出しておらず、明快な答えはできない。平成18年10月16日就任以来、市政発展のため、公約として掲げたマニフェストを初め、施政方針等に基づき精いっぱい取り組んできた。その結果、議員各位を初め市民の皆様方の理解と協力をいただき、行政改革と財政健全化の推進、国道34号の拡幅整

備、ポート事業の黒字化、市立病院の公設民営化、活水女子大学看護学部開設など一定の成果をおさめさせていただいた。平成22年度の施政方針についても、重点的に取り組む施策として、新幹線を活かしたまちづくり、子育て支援の充実、中心市街地の活性化など9項目を掲げ、また主な新規事業として、(仮称)大村市多目的スポーツ広場

**副市長** (2) 土地開発公社が

土地を購入する利点として、地方公共団体に比べてより弾力的、機動的に民間資金を活用できるということや、計画的な先行取得が容易であるという点などがある。今の制度上、土地開発公社が購入する場合も議決事項とするのは非常に難しいと思っているが、指摘いただいたことについては研究していきたいと思っている。

**(その他の質問事項)**

- ・市民病院について
- ・教育行政について
- ・こども政策について